

事業所
申込

パパ
PAPAの育児休業取得を支援する
事業所に奨励金を交付します!

子育てしず
"さが"

SAGA PAPA 育休アシスト奨励金



事業所の取り組みを後押しする奨励金の仕組み

1事業所 最大100万円

育児休業取得企業奨励金

令和7年4月1日以降 通算14日以上

男性従業員が
育児休業取得

定額 **20**万円
1回
限り

さらに

+

育児休業取得者手当奨励金

男性従業員の
休業期間中に
手当等を支給

1人あたり1日(最大28日分)

最大 **3,000**円

※出生後休業支援給付金との併給はできません。

申請できる方

常時雇用する労働者が100名
以下の事業所

※女性の活躍推進佐賀県会議への会員登録が必要です。

申請期限

育児休業を取得した
男性従業員が復職した日が
属する年度の3月31日まで

申請方法

申請方法など
詳しくはコチラ



問い合わせ

佐賀県

佐賀県
男女参画・女性の活躍推進課

住所 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59
TEL 0952-25-7062
E-mail danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp



佐賀県子育て応援
キャラクター
さがっぴい

申請の流れ

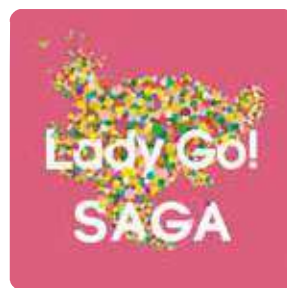
育児休業前

1 事業主 SAGA WOMEN'S ACTION の会員登録

SAGA WOMEN'S ACTION(女性の活躍推進佐賀県会議)は、佐賀県で働く女性を応援するプロジェクトです。



SAGA WOMEN'S ACTION 会員登録



2 事業主 SAGA WOMEN'S ACTION の自主宣言登録と写真撮影

WEB登録画面の自主宣言登録枠で、次の2項目を宣言して下さい。

- ①「女性管理職比率・数の向上」に関する宣言
- ②「14日以上男性育児休業取得」に関する宣言



SAGA WOMEN'S ACTION 自主宣言登録



男性育児休業取得宣言 専用ふきだし台紙 ダウンロード

男性育児休業取得宣言は台紙に記入し写真を撮ってください



写真を撮って、申請時に提出して下さい



3 事業主 男性従業員に「HAPPY CARD」を交付と写真撮影

「HAPPY CARD」は、上司から育児休業取得者へ子育てを応援する気持ちを伝えるカードです。カードは、他の従業員の前で手渡して下さい。



HAPPY CARD ダウンロード



写真を撮って、申請時に提出して下さい



4 育児休業中 従業員 通算14日以上 育児休業を取得 さらに/ 事業主 従業員に手当等を支給 (育児休業取得者手当奨励金を申請する場合)

5 事業主 申請書類を提出

上記2・3の写真も合わせて提出してください



佐賀県ホームページ 申請書類・様式のダウンロードなど詳しくはコチラ

6 佐賀県 奨励金を交付

いろいろな情報を発信しています! Instagram, facebookにご登録ください



Instagram



facebook

佐賀県子育て応援キャラクター さがっぴい

